

軽井沢ウインターフェスティバル 2021  
第 60 回軽井沢スケート競技会（小学生の部）  
要 項

令和 2 年 11 月 11 日

1. 主催  
軽井沢ウインターフェスティバル実行委員会 軽井沢町スポーツ協会
2. 共催  
軽井沢町
3. 後援（予定）  
軽井沢町教育委員会
4. 主管  
軽井沢スケート連盟
5. 会場  
軽井沢風越公園スケートリンク  
北佐久郡軽井沢町大字発地 1154-1 TEL：0267-48-5555  
※競技会に関することは、会場への問い合わせをしないこと。
6. 競技距離  
女子 300m 500m 1000m  
男子 300m 500m 1000m 1500m
7. 日程  
令和 2 年 12 月 27 日（日）  
開場 5：50  
受付 6：00-  
代表者会議 7：00（軽井沢アイスパーク第 1・2 会議室）  
公式練習 7：00 - 8：30  
開会式 感染症拡大防止対策のため行いません。  
競技開始 9：00 ①6 年女子 500m②6 年男子 500m③5 年女子 500m④5 年男子 500m  
⑤4 年女子 500m⑥4 年男子 500m⑦3 年女子 500m⑧3 年男子 500m  
⑨2 年女子 300m⑩2 年男子 300m⑪1 年女子 300m⑫1 年男子 300m  
⑬男子 1500m⑭女子 1000m⑮男子 1000m  
閉会式 感染症拡大防止対策のため行いません。
8. 競技方法  
(1) 日本スケート連盟スピードスケート競技規則及び本要項による。  
(2)トラックは、規則に定める 387.36m標準シングルトラック C タイプを使用する。  
(3) 競技はオープンタイムレースにより順位を決定する。  
(4) 組合せは、事務局責任抽選方法で行う。
9. 表彰  
各距離の優勝者から 3 位にメダル及び賞状を、4 位から 6 位に賞状を授与する。
10. 参加資格  
(1) 小学生（以下、「参加者」という。）であること。  
(2) 当該学校長の承諾を得た者。
11. 出場制限  
(1) 1 名 2 距離以内とする。
12. 参加申込  
(1) 所定の参加申込書と承諾書を郵送で申込むこと。  
URL：http://www.skating-nagano.com/

- (2) 申込先 〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381-1  
軽井沢町総合政策課スポーツ推進係  
TEL 0267-45-7772 (直通)  
FAX 0267-46-3165
- (3) 参加料は参加学校名の銀行振込みで支払う(銀行振込みに限る)ものとし振込手数料は申込者の負担とする。
- ア) 参加料 1名 2,000円 ※納入された参加料はいかなる場合も返還しない。
- イ) 振込先 金融機関名: 八十二銀行 中軽井沢支店  
口座番号: 普通 463896  
名義: 軽井沢スケート競技会(カルイザワスケートキョウギカイ)
- (4) 申込締切日 **令和2年12月11日(金)必着** ※遅延した申込は認めない。
- (5) 参加者は、必ず親権者の承諾書を添付すること。
- (6) 参加申込みにかかる個人情報、個人情報の保護に関する法律・関連法令を厳守し競技運営以外の目的には使用しない。

### 13. その他

- (1) 本競技会中(7.の全日程中)の事故等については応急処置のみとし責任を負わない。
- (2) 本競技会への参加に際してはスポーツ障害保険等に必ず加入していること。
- (3) 本競技会は、バッジテストを併用する。(受付は競技終了30分までとする。)
- (4) 本競技会参加については、保護者が責任をもって引率すること。
- (5) 各学校の代表者は、代表者会議に必ず出席すること。
- (6) 休憩場所は大会事務局にて割り振るので指示に従うこと  
※前日の場所取りはできない。

### 14. 参加者及び来場者は新型コロナウイルス感染症拡大対策として以下を遵守すること。

- (1) 以下事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
- ①体調がよくない場合(例:発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)
- ②同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ③14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを着用すること。(但し、公式練習・レース・ダウン時には着用しないことを認める。)
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。
- (5) 競技会開催中に大きな声で会話、応援をしないこと。
- (6) 感染症拡大防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守に従うこと。
- (7) 競技会当日に、参加者、引率、保護者及び競技役員等(別紙1若しくは別紙2)は、必ず受付に提出すること。
- (8) 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、競技会事務局に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をすること。
- (9) 主催等は本競技会に関わる全ての人の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任を負わない。